

西東京市地域防災計画 新旧対照表 (項目レベル)

: 主な加筆・修正部分

現行(平成28年5月修正)	頁	修正(平成31年修正)	頁	修正概要
第1部 総則	1	第1部 総則	1	
第1章 計画の方針	1	第1章 計画の方針	1	
第1節 計画の目的	1	第1節 計画の目的	1	
第2節 計画の目標	1	第2節 計画の目標	1	
1 性格	1	1 性格	1	
2 範囲	1	2 範囲	1	
第3節 計画の前提	2	第3節 計画の前提	2	
第4節 計画の構成	2	第4節 計画の構成	2	
第5節 計画の習熟	2	第5節 計画の習熟	2	
第6節 計画の修正	3	第6節 計画の修正	3	
第2章 基本的責務及び防災関係機関の業務大綱	4	第2章 基本的責務及び防災関係機関の業務大綱	4	
第1節 基本理念	4	第1節 基本理念	4	
第2節 基本的責務	4	第2節 基本的責務	4	
1 市の責務	4	1 市の責務	4	
2 市民の責務	4	2 市民の責務	4	
3 事業者の責務	5	3 事業者の責務	5	
4 防災市民組織の役割	6	4 防災市民組織の役割	6	
第3節 防災関係機関の業務大綱	6	第3節 防災関係機関の業務大綱	6	
1 西東京市	6	1 西東京市	6	
2 東京都	7	2 東京都	7	
3 指定地方行政機関	8	3 指定地方行政機関	8	
4 自衛隊	8	4 自衛隊	8	
5 指定公共機関	8	5 指定公共機関	8	
6 指定地方公共機関	9	6 指定地方公共機関	9	
7 協力機関	9	7 協力機関	9	
第3章 市の概況	11	第3章 市の概況	11	
第1節 自然条件	11	第1節 自然条件	11	
1 位置	11	1 位置	11	
2 地形・地質構造	11	2 地形・地質構造	11	
3 河川・水路	12	3 河川・水路	12	
4 気象	12	4 気象	12	時点修正
第2節 社会条件	13	第2節 社会条件	13	
1 人口	13	1 人口	13	時点修正
2 産業	15	2 産業	15	時点修正
3 土地利用	15	3 土地利用	15	時点修正
4 上下水道施設	16	4 上下水道施設	16	
(1) 上水道施設の現状	16	(1) 上水道施設の現状	16	時点修正
(2) 下水道施設の現状	16	(2) 下水道施設の現状	16	
5 道路・橋梁等	16	5 道路・橋梁等	16	時点修正
6 建物	17	6 建物	17	時点修正
7 鉄道	18	7 鉄道	18	時点修正
第3節 災害履歴	19	第3節 災害履歴	19	
1 火災	19	1 火災	19	時点修正
2 地震災害	19	2 地震災害	19	
3 風水害	19	3 風水害	19	時点修正
第4章 被害想定	20	第4章 被害想定	20	
第1節 地震被害想定	20	第1節 地震被害想定	20	
1 前提条件	20	1 前提条件	20	
(1) 想定地震	20	(1) 想定地震	20	
(2) 本市における震度別面積率	21	(2) 本市における震度別面積率	21	
(3) 地盤等の状況	24	(3) 地盤等の状況	24	
(4) 基本情報	24	(4) 基本情報	24	
2 気象条件等	24	2 気象条件等	24	
3 総括表	25	3 総括表	25	
4 被害想定結果	32	4 被害想定結果	32	
第2節 浸水予想	33	第2節 浸水予想	33	
第5章 減災目標	34	第5章 減災目標	34	
第1節 方針	34	第1節 方針	34	
第2節 死傷者の半減	34	第2節 死傷者の半減	34	
1 住宅の倒壊等による死傷者の半減	34	1 住宅の倒壊等による死傷者の半減	34	
(1) 目標	34	(1) 目標	34	
(2) 目標を達成するための対策	34	(2) 目標を達成するための対策	34	文言整理(記述の軽微な修正)
2 火災による死傷者の半減	35	2 火災による死傷者の半減	35	
(1) 目標	35	(1) 目標	35	
(2) 目標を達成するための対策	35	(2) 目標を達成するための対策	35	文言整理(記述の軽微な修正)
第3節 避難者の減	36	第3節 避難者の減	36	
1 住宅の倒壊や火災による避難者の3割減	36	1 住宅の倒壊や火災による避難者の3割減	36	

現行(平成28年5月修正)	頁	修正(平成31年修正)	頁	修正概要
(1)目標	36	(1)目標	36	
(2)目標を達成するための対策	36	(2)目標を達成するための対策	36	文言整理(記述の軽微な修正)
2 ライフライン被害等による避難者の3割減	36	2 ライフライン被害等による避難者の3割減	36	
(1)目標	36	(1)目標	36	
(2)目標を達成するための対策	36	(2)目標を達成するための対策	36	文言整理(記述の軽微な修正)
第4節 帰宅困難者の安全確保及び帰宅支援	37	第4節 帰宅困難者の安全確保及び帰宅支援	37	
1 帰宅困難者の安全確保	37	1 帰宅困難者の安全確保	37	
(1)目標	37	(1)目標	37	
(2)目標を達成するための対策	37	(2)目標を達成するための対策	37	
2 帰宅支援	37	2 帰宅支援	37	
(1)目標	37	(1)目標	37	
(2)目標を達成するための対策	37	(2)目標を達成するための対策	37	
第6章 調査・研究	38	第6章 調査・研究	38	
1 地域危険度測定調査	38	1 地域危険度測定調査	38	
(1)調査の概要	38	(1)調査の概要	38	
(2)評価結果	39	(2)評価結果	39	時点修正
2 防災に関する市民の意識調査	42	2 防災に関する市民の意識調査	42	時点修正
第2部 地震災害編	43	第2部 地震災害編	43	
1 基本的考え方	43	1 基本的考え方	43	
2 現在の状況	43	2 現在の状況	43	時点修正
3 課題	43	3 課題	43	
4 主な対策の方向性と到達目標	43	4 主な対策の方向性と到達目標	43	
第1章 市民と地域の防災力向上	44	第1章 市民と地域の防災力向上	44	
第1節 自助による市民の防災活動	44	第1節 自助による市民の防災活動	44	
<予防対策>	44	<予防対策>	44	
1. 震災対策における市民の役割と備え	44	1. 震災対策における市民の役割と備え	44	
(1)市民の役割	44	(1)市民の役割	44	
(2)市民の備え	44	(2)市民の備え	44	
2. 防災意識の啓発	45	2. 防災意識の啓発	45	
(1)防災情報の定期広報	45	(1)防災情報の定期広報	45	
(2)防災マップ・ハザードマップ等による周知、啓発	45	(2)防災マップ・ハザードマップ等による周知、啓発	45	
(3)防災イベントの開催	45	(3)防災イベントの開催	45	
(4)要配慮者対策	45	(4)要配慮者対策	45	
3. 学校等における防災教育の推進	46	3. 学校等における防災教育の推進	46	文言整理(組織等)
4. 防災訓練の充実	46	4. 防災訓練の充実	46	文言整理(組織等)
(1)市総合防災訓練	46	(1)市総合防災訓練	46	文言整理(組織等)
(2)防災市民組織等の訓練	46	(2)防災市民組織等の訓練	46	文言整理(組織等)
(3)都総合防災訓練	47	(3)都総合防災訓練	47	
(4)その他訓練	47	(4)その他訓練	47	
<応急対策>	48	<応急対策>	48	
災害発生時の応急対策	48	災害発生時の応急対策	48	
(1)自身の安全確保	48	(1)自身の安全確保	48	
(2)周囲の安全確保	48	(2)周囲の安全確保	48	
(3)避難時の安全確保	48	(3)避難時の安全確保	48	
第2節 地域による共助の防災活動	49	第2節 地域による共助の防災活動	49	
<予防対策>	49	<予防対策>	49	
1. 地域防災の担い手の育成	49	1. 地域防災の担い手の育成	49	
(1)防災市民組織の結成促進	49	(1)防災市民組織の結成促進	49	
(2)人材の育成	49	(2)人材の育成	49	
(3)活動環境の整備	49	(3)活動環境の整備	49	
2. 地域の連携力の強化	49	2. 地域の連携力の強化	49	
(1)地域における防災連携体制の整備	49	(1)地域における防災連携体制の整備	49	
(2)あらゆる世代が参加可能な地域イベントの開催促進	50	(2)あらゆる世代が参加可能な地域イベントの開催促進	50	
(3)地域ぐるみの支援体制づくり	50	(3)地域ぐるみの支援体制づくり	50	
(4)地区防災計画の作成	50	(4)地区防災計画の作成	50	
3. 東京防災隣組の構築	50	3. 東京防災隣組の構築	50	
4. 日常的な地域活動と防災活動の融合促進	50	4. 日常的な地域活動と防災活動の融合促進	50	
(1)従来型の防災訓練の見直しや、地域で活動する団体等への意識付け強化	50	(1)従来型の防災訓練の見直しや、地域で活動する団体等への意識付け強化	50	
(2)地域の受援力を強化するための柔軟な地域環境づくりの強化	51	(2)地域の受援力を強化するための柔軟な地域環境づくりの強化	51	
<応急対策>	52	<応急対策>	52	
地域による応急対策の実施	52	地域による応急対策の実施	52	
防災市民組織の応急対策	52	防災市民組織の応急対策	52	
第3節 消防団の防災活動	53	第3節 消防団の防災活動	53	
<予防対策>	53	<予防対策>	53	
消防団の活動体制の充実	53	消防団の活動体制の充実	53	
(1)人員の強化	53	(1)人員の強化	53	

現行(平成28年5月修正)	頁	修正(平成31年修正)	頁	修正概要
(2)資器材の整備・強化	53	(2)資器材の整備・強化	53	
(3)活動能力の向上	53	(3)活動能力の向上	53	
(4)消防団員の安全確保	53	(4)消防団員の安全確保	53	
<応急対策>	54	<応急対策>	54	
消防団による応急対策の実施	54	消防団による応急対策の実施	54	
(1)消火活動	54	(1)消火活動	54	
(2)救出・救護	54	(2)救出・救護	54	
(3)避難誘導・支援	54	(3)避難誘導・支援	54	
第4節 事業所の防災活動	55	第4節 事業所の防災活動	55	
<予防対策>	55	<予防対策>	55	
事業所による自助・共助の強化	55	事業所による自助・共助の強化	55	
(1)事業所による防災対策の推進	55	(1)事業所による防災対策の推進	55	
(2)自衛消防隊の編成と活動能力強化	55	(2)自衛消防隊の編成と活動能力強化	55	
(3)装備品整備の推進	56	(3)装備品整備の推進	56	
(4)事業所防災計画の作成指導	56	(4)事業所防災計画の作成指導	56	
(5)地域との協力体制づくりの推進	56	(5)地域との協力体制づくりの推進	56	
<応急対策>	57	<応急対策>	57	
事業所による応急対策の実施	57	事業所による応急対策の実施	57	
第5節 ボランティアとの連携	58	第5節 ボランティアとの連携	58	
<予防対策>	58	<予防対策>	58	
1. ボランティア活動の支援及び体制	58	1. ボランティア活動の支援及び体制	58	
(1)ボランティア活動の支援	58	(1)ボランティア活動の支援	58	
(2)体制の整備	58	(2)体制の整備	58	
(3)ボランティア活動の強化・支援	58	(3)ボランティア活動の強化・支援	58	
2. 登録ボランティアとの連携及び人材育成	59	2. 登録ボランティアとの連携及び人材育成	59	
(1)登録ボランティアとの連携	59	(1)登録ボランティアとの連携	59	
(2)人材育成	59	(2)人材育成	59	
(3)受援力の強化	59	(3)受援力の強化	59	
<応急対策>	60	<応急対策>	60	
ボランティア活動との連携	60	ボランティア活動との連携	60	
第2章 安全な都市づくりの実現	63	第2章 安全な都市づくりの実現	63	
第1節 建築物等の災害対策	63	第1節 建築物等の災害対策	63	
<予防対策>	63	<予防対策>	63	
1. 防災まちづくりの推進	63	1. 防災まちづくりの推進	63	文言整理(組織等)
(1)防災まちづくりを目指す各種基本計画の推進	63	(1)防災まちづくりを目指す各種基本計画の推進	63	
(2)市街地の整備	63	(2)市街地の整備	63	
(3)消火活動困難地域の解消	63	(3)消火活動困難地域の解消	63	
(4)公園の整備	63	(4)公園の整備	63	
(5)緑地・農地の保全	64	(5)緑地・農地の保全	64	
(6)防災ネットワークの形成	64	(6)防災ネットワークの形成	64	
(7)オープンスペースの把握と活用	64	(7)オープンスペースの把握と活用	64	
(8)防火地域等の指定	64	(8)防火地域等の指定	64	
2. 高層建築物の安全対策	64	2. 高層建築物の安全対策	64	文言整理(組織等)
(1)高層建築物の安全化	64	(1)高層建築物の安全化	64	
(2)避難誘導等の適正化	64	(2)避難誘導等の適正化	64	
(3)高層建築物の火災予防等対策	65	(3)高層建築物の火災予防等対策	65	
3. がけ・よう壁、ブロック塀等の崩壊防止	65	3. がけ・よう壁、ブロック塀等の崩壊防止	65	文言整理(組織等)
(1)がけ・よう壁等の安全化	65	(1)がけ・よう壁等の安全化	65	
(2)ブロック塀等の安全化	66	(2)ブロック塀等の安全化	66	
4. 建築物の耐震化及び安全対策の促進	66	4. 建築物の耐震化及び安全対策の促進	66	文言整理(組織等)
(1)耐震改修促進計画の推進	66	(1)耐震改修促進計画の推進	66	
(2)公共建築物の耐震化・不燃化	66	(2)公共建築物の耐震化・不燃化	66	
(3)民間建築物の耐震化	66	(3)民間建築物の耐震化	66	
(4)緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化	66	(4)緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化	66	
(5)エレベーターの対策	67	(5)エレベーターの対策	67	
5. 落下物、家具類の転倒・落下・移動の防止	67	5. 落下物、家具類の転倒・落下・移動の防止	67	文言整理(組織等)
(1)窓ガラス等落下物の安全化	67	(1)窓ガラス等落下物の安全化	67	
(2)屋外広告物に対する規制	67	(2)屋外広告物に対する規制	67	
(3)自動販売機の転倒防止	67	(3)自動販売機の転倒防止	67	
(4)家具類の転倒・落下・移動防止対策	68	(4)家具類の転倒・落下・移動防止対策	68	
6. 文化財施設の安全対策	68	6. 文化財施設の安全対策	68	
7. 社会公共施設等の応急危険度判定実施体制の整備	68	7. 社会公共施設等の応急危険度判定実施体制の整備	68	文言整理(組織等)
8. 液状化、長周期地震動への対策の強化	68	8. 液状化、長周期地震動への対策の強化	68	文言整理(組織等)
(1)水道施設の液状化対策	68	(1)水道施設の液状化対策	68	
(2)下水道施設の液状化対策	69	(2)下水道施設の液状化対策	69	
(3)液状化に係る情報提供	69	(3)道路の液状化対策	69	項目追加
(4)長周期地震動対策の強化	69	(4)液状化に係る情報提供	69	文言整理(組織等)
		(5)長周期地震動対策の強化	69	文言整理(組織等)

現行(平成28年5月修正)	頁	修正(平成31年修正)	頁	修正概要
<応急対策>	70	<応急対策>	70	
公共土木施設等の応急対策	70	公共土木施設等の応急対策	70	
(1)河川施設等	70	(1)河川施設等	70	
(2)社会公共施設等の応急危険度判定の実施	71	(2)社会公共施設等の応急危険度判定の実施	71	文言整理(組織等)
(3)危険箇所等	71	(3)危険箇所等	71	
<復旧対策>	71	<復旧対策>	71	
公共の安全確保、施設の本来機能の回復	71	公共の安全確保、施設の本来機能の回復	71	文言整理(組織等)
(1)河川施設等	71	(1)河川施設等	71	
(2)公共施設等の復旧対策	71	(2)公共施設等の復旧対策	71	文言整理(組織等)
(3)危険箇所等	71	(3)危険箇所等	72	
第2節 二次災害(出火、延焼等)対策	72	第2節 二次災害(出火、延焼等)対策	73	文言整理(組織等)
<予防対策>	72	<予防対策>	73	
1. 消防水利の整備、防火安全対策	72	1. 消防水利の整備、防火安全対策	73	
(1)消防水利の整備	72	(1)消防水利の整備	73	文言整理(組織等)
(2)火気使用設備等の安全化	72	(2)火気使用設備等の安全化	73	文言整理(組織等)
(3)出火防止のための査察指導	72	(3)出火防止のための査察指導	73	文言整理(組織等)
(4)初期消火体制の強化	73	(4)初期消火体制の強化	74	文言整理(組織等)
2. 危険物施設、高圧ガス、毒物・劇物取扱施設等の安全化	74	2. 危険物施設、高圧ガス、毒物・劇物取扱施設等の安全化	75	文言整理(組織等)
(1)石油等危険物施設の安全化	74	(1)石油等危険物施設の安全化	75	文言整理(組織等)
(2)液化石油ガス消費施設の安全化	74	(2)液化石油ガス消費施設の安全化	75	
(3)火薬類保管施設の安全化	74	(3)火薬類保管施設の安全化	75	
(4)高圧ガス取扱事業所の安全化	75	(4)高圧ガス取扱事業所の安全化	76	
(5)毒物・劇物取り扱い施設の安全化	75	(5)毒物・劇物取り扱い施設の安全化	76	
(6)化学薬品取り扱い施設の安全化	76	(6)化学薬品取り扱い施設の安全化	77	文言整理(組織等)
(7)放射線等使用施設の安全化	76	(7)放射線等使用施設の安全化	77	
(8)危険物施設の防災組織	76	(8)危険物施設の防災組織	77	
3. 危険物等の輸送の安全化	76	3. 危険物等の輸送の安全化	77	
<応急対策>	77	<応急対策>	78	
1. 消火・救助・救急活動	77	1. 消火・救助・救急活動	78	
2. 危険物等の応急措置による危険防止	78	2. 危険物等の応急措置による危険防止	79	
(1)石油等危険物施設の応急措置	78	(1)石油等危険物施設の応急措置	79	文言修正(組織等)
(2)液化石油ガス消費施設の応急措置	79	(2)液化石油ガス消費施設の応急措置	80	文言修正(組織等)
(3)火薬類保管施設の応急措置	79	(3)火薬類保管施設の応急措置	80	文言修正(組織等)
(4)高圧ガス保管施設の応急措置	80	(4)高圧ガス保管施設の応急措置	81	文言修正(組織等)
(5)毒劇物取扱施設等の応急措置	81	(5)毒劇物取扱施設等の応急措置	82	文言修正(組織等)
(6)化学物質関連施設の応急対策	82	(6)化学物質関連施設の応急対策	83	文言修正(組織等)
(7)危険物等輸送車両の応急対策	83	(7)危険物等輸送車両の応急対策	84	
(8)流出油の応急対策	84	(8)流出油の応急対策	85	
(9)危険動物の逸走時対策	85	(9)危険動物の逸走時対策	86	
第3章 安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保	86	第3章 安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保	87	
第1節 道路・橋梁、河川施設等	86	第1節 道路・橋梁、河川施設等	87	
<予防対策>	86	<予防対策>	87	
1. 道路・橋梁の整備	86	1. 道路・橋梁の整備	87	
(1)道路の整備	86	(1)道路の整備	87	
(2)橋梁の整備	86	(2)橋梁の整備	87	
(3)道路施設の安全化	86	(3)道路施設の安全化	87	
2. 緊急輸送ネットワークの整備	86	2. 緊急輸送ネットワークの整備	87	
(1)緊急輸送ネットワーク整備	86	(1)緊急輸送ネットワーク整備	87	
(2)資器材の整備	87	(2)資器材の整備	88	
3. 水防活動の準備	87	3. 水防活動の準備	88	
<応急対策>	88	<応急対策>	89	
1. 道路・橋梁等の応急対策	88	1. 道路・橋梁等の応急対策	89	
(1)道路・橋梁の応急対策	88	(1)道路・橋梁の応急対策	89	
(2)道路交通規制等	90	(2)道路交通規制等	91	
(3)緊急輸送ネットワーク指定拠点	90	(3)緊急輸送ネットワーク指定拠点	91	
(4)緊急道路の確保等	91	(4)緊急道路の確保等	92	
(5)緊急道路障害物除去作業の分担	91	(5)緊急道路障害物除去作業の分担	92	
(6)交通規制	93	(6)交通規制	94	
2. 河川施設等の応急対策	93	2. 河川施設等の応急対策	94	
<復旧対策>	94	<復旧対策>	95	
1. 道路・橋梁等の復旧対策	94	1. 道路・橋梁等の復旧対策	95	
(1)活動態勢	94	(1)活動態勢	95	
(2)応急復旧対策	94	(2)応急復旧対策	95	
(3)広報	94	(3)広報	95	
2. 河川施設等の復旧対策	94	2. 河川施設等の復旧対策	95	
第2節 鉄道施設	95	第2節 鉄道施設	96	
<予防対策>	95	<予防対策>	96	
鉄道施設の安全化	95	鉄道施設の安全化	96	
<応急対策>	95	<応急対策>	96	
鉄道施設の応急対策	95	鉄道施設の応急対策	96	
(1)災害時の活動態勢	96	(1)災害時の活動態勢	97	

現行(平成28年5月修正)	頁	修正(平成31年修正)	頁	修正概要
(2) 発災時の初動措置	96	(2) 発災時の初動措置	97	
(3) 乗客の避難誘導	96	(3) 乗客の避難誘導	97	
(4) 事故発生時の救護活動	96	(4) 事故発生時の救護活動	97	
< 復旧対策 >	96	< 復旧対策 >	97	
鉄道施設の復旧対策	96	鉄道施設の復旧対策	97	
第3節 水道施設	97	第3節 水道施設	98	
< 予防対策 >	97	< 予防対策 >	98	
水道施設の安全化	97	水道施設の安全化	98	
(1) 水道施設の耐震性強化	97	(1) 水道施設の耐震性強化	98	
(2) 耐震性貯水槽等の整備促進	97	(2) 耐震性貯水槽等の整備促進	98	
< 応急対策 >	97	< 応急対策 >	98	
1. 活動態勢	98	1. 活動態勢	99	
2. 水道施設の応急対策	98	2. 水道施設の応急対策	99	
(1) 被害状況の把握	98	(1) 被害状況の把握	99	
(2) 各事業者における対応	98	(2) 各事業者における対応	99	
< 復旧対策 >	99	< 復旧対策 >	100	
応急復旧対策	99	応急復旧対策	100	
(1) 取水・導水施設の復旧活動	99	(1) 取水・導水施設の復旧活動	100	
(2) 浄水施設の復旧活動	99	(2) 浄水施設の復旧活動	100	
(3) 管路の復旧計画	99	(3) 管路の復旧計画	100	
(4) 給水装置の復旧活動	99	(4) 給水装置の復旧活動	100	
(5) 復旧用材料の調達	99	(5) 復旧用材料の調達	100	
(6) 広報の実施	100	(6) 広報の実施	101	
第4節 下水道施設	101	第4節 下水道施設	102	
< 予防対策 >	101	< 予防対策 >	102	
下水道施設の安全化	101	下水道施設の安全化	102	
(1) 下水道施設の整備	101	(1) 下水道施設の整備	102	
(2) 下水道BCPの作成	101	(2) 下水道BCPの作成	102	
< 応急対策 >	101	< 応急対策 >	102	
下水道施設の応急対策	101	下水道施設の応急対策	102	
< 復旧対策 >	102	< 復旧対策 >	103	
下水道施設の復旧対策	102	下水道施設の復旧対策	103	
第5節 電気・ガス・通信施設	103	第5節 電気・ガス・通信施設	104	
< 予防対策 >	103	< 予防対策 >	104	
電気・ガス・通信等の安全化	103	電気・ガス・通信等の安全化	104	
(1) 電気施設の安全化	103	(1) 電気施設の安全化	104	
(2) ガス施設の安全化	103	(2) ガス施設の安全化	104	
(3) 通信施設の安全化	105	(3) 通信施設の安全化	106	
(4) 郵便物の運送施設及び集配施設の整備	105	(4) 郵便物の運送施設及び集配施設の整備	106	
< 応急対策 >	106	< 応急対策 >	107	
電気・ガス・通信等の応急対策	106	電気・ガス・通信等の応急対策	107	
(1) 市の対応	106	(1) 市の対応	107	
(2) 各事業者における対応	106	(2) 各事業者における対応	107	
< 復旧対策 >	108	< 復旧対策 >	109	
電気・ガス・通信等の復旧対策	108	電気・ガス・通信等の復旧対策	109	
(1) 電力	108	(1) 電力	109	
(2) ガス	109	(2) ガス	110	
(3) 通信	110	(3) 通信	111	
第4章 応急対応力の強化	111	第4章 応急対応力の強化	112	
第1節 災害活動体制	111	第1節 災害活動体制	112	
< 予防対策 >	111	< 予防対策 >	112	
1. 市の動員体制等の整備・充実	111	1. 市の動員体制等の整備・充実	112	文言整理(組織等)
(1) 職員の配備基準	111	(1) 職員の配備基準	112	
(2) 連絡体制の整備	111	(2) 連絡体制の整備	112	
(3) 勤務時間外における動員体制	111	(3) 勤務時間外における動員体制	112	
(4) 災害対応職員用物資の備蓄	111	(4) 災害対応職員用物資の備蓄	112	
2. マニュアル等の整備	111	2. マニュアル等の整備	112	
(1) マニュアル等の整備	111	(1) マニュアル等の整備	112	
(2) マニュアルの修正	112	(2) マニュアルの修正	113	
3. 事業継続計画の作成	112	3. 事業継続計画の作成	113	
(1) 市政の事業継続計画の作成	112	(1) 市政の事業継続計画の作成	113	
(2) 事業者の事業継続計画の作成	112	(2) 事業者の事業継続計画の作成	113	
< 応急対策 >	113	< 応急対策 >	114	
1. 災害対策本部の設置(勤務時間内)	114	1. 災害対策本部の設置(勤務時間内)	115	
(1) 災害対策本部の設置	114	(1) 災害対策本部の設置	115	
(2) 災害対策本部設置場所	114	(2) 災害対策本部設置場所	115	
(3) 災害対策本部の廃止	114	(3) 災害対策本部の廃止	115	
(4) 災害対策本部の設置・廃止の通知と公表	115	(4) 災害対策本部の設置・廃止の通知と公表	116	文言整理(記述の軽微な修正)
2. 初動本部の設置(勤務時間外)	115	2. 初動本部の設置(勤務時間外)	116	
(1) 初動本部の設置	115	(1) 初動本部の設置	116	文言整理(記述の軽微な修正)
(2) 災害対策本部への移行	115	(2) 災害対策本部への移行	116	
(3) 初動本部の廃止	115	(3) 初動本部の廃止	116	
3. 災害対策本部の運営	116	3. 災害対策本部の運営	117	

現行(平成28年5月修正)	頁	修正(平成31年修正)	頁	修正概要
(1)災害対策本部の組織	116	(1)災害対策本部の組織	117	文言修正(記述)
(2)災害対策本部長(市長)等の職務	116	(2)本部長(市長)等の職務	117	文言修正(記述)
(3)本部長の職務代理の指定	117	(3)本部長の職務代理の指定	118	
(4)本部長室の開設	117	(4)本部長室の開設	118	
(5)本部長室の構成	117	(5)本部長室の構成	118	
(6)各部長等の職務	118	(6)各部長等の職務	119	
(7)本部長室の審議	118	(7)本部長室の審議	119	
(8)即時対応会議	118	(8)即時対応会議	119	文言修正(記述)
(9)部内・班会議の開催	118	(9)部内・班会議の開催	119	
(10)災害対策本部と報道機関との連絡	118	(10)災害対策本部と報道機関との連絡	119	
(11)災害対策本部の連絡体制	119	(11)災害対策本部の連絡体制	120	
(12)本部長(市長)への措置状況等の報告	119	(12)本部長(市長)への措置状況等の報告	120	
(13)マニュアル	119	(13)マニュアル	120	
4. 現地災害対策本部の運営	119	4. 現地災害対策本部の運営	120	
(1)現地災害対策本部の設置	119	(1)現地災害対策本部の設置	120	
(2)現地本部の構成	119	(2)現地本部の構成	120	
(3)現地本部の分掌事務	119	(3)現地本部の分掌事務	120	
(4)現地本部の廃止	120	(4)現地本部の廃止	121	
5. 市の防災業務の事務分掌	121	5. 市の防災業務の事務分掌	122	
(1)組織体系図	121	(1)組織体系図	122	文言修正(組織等)
(2)事務分掌	122	(2)事務分掌	123	文言修正(組織等)
6. 職員の活動体制	134	6. 職員の活動体制	135	
(1)情報連絡態勢	135	(1)情報連絡態勢	136	文言修正(記述)
(2)非常配備態勢(勤務時間内)	136	(2)非常配備態勢(勤務時間内)	137	文言修正(記述)
(3)緊急初動態勢(夜間、休日等の勤務時間外)	137	(3)緊急初動態勢(夜間、休日等の勤務時間外)	138	文言修正(記述)
(4)特別非常配備態勢(夜間、休日等の勤務時間外)	138	(4)特別非常配備態勢(夜間、休日等の勤務時間外)	139	文言修正(記述)
7. 職員の管理	138	7. 職員の管理	139	
(1)職員の配置調整	138	(1)職員の配置調整	139	
(2)職員の健康管理及び給食等	138	(2)職員の健康管理及び給食等	139	
8. 職員の基本的責務	139	8. 職員の基本的責務	140	
(1)各部長及び班長の基本的責務	139	(1)各部長及び班長の基本的責務	140	
(2)職員の基本的責務	139	(2)職員の基本的責務	140	文言修正(記述)
9. 復旧対応期の組織体制	140	9. 復旧対応期の組織体制	141	
第2節 消火・救助・救急活動	141	第2節 消火・救助・救急活動	142	
<予防対策>	141	<予防対策>	142	
1. 消防体制の充実	141	1. 消防体制の充実	142	文言修正(組織等)
(1)情報通信体制の整備強化	141	(1)情報通信体制の整備強化	142	
(2)消火活動困難地域への対策	141	(2)消火活動困難地域への対策	142	
(3)災害時支援協力員への登録推奨	141	(3)災害時支援協力員への登録推奨	142	
(4)市民・事業所等との連携	141	(4)市民・事業所等との連携	142	
2. 救助・救急体制の整備	141	2. 救助・救急体制の整備	142	
市民の自主救出・救護能力の向上	141	市民の自主救出・救護能力の向上	142	
<応急対策>	142	<応急対策>	144	
1. 消火・救助・警備	142	1. 消火・救助・警備	144	
(1)震災消防活動	142	(1)震災消防活動	144	文言修正(記述)
(2)消防団の活動	143	(2)消防団の活動	145	
2. 救助・救出活動	144	2. 救助・救出活動	146	
(1)活動の方針	144	(1)活動の方針	146	
(2)活動の要領	144	(2)活動の要領	146	
(3)警察署の活動	145	(3)警察署の活動	147	
3. 地域との連携	145	3. 地域との連携	147	
(1)地域住民との連携による救助活動	145	(1)地域住民との連携による救助活動	147	
(2)救急ステーションの活用	145	(2)救急ステーションの活用	147	
4. 警備活動	145	4. 警備活動	147	
(1)現場警備本部の設置	145	(1)現場警備本部の設置	147	
(2)警備態勢	145	(2)警備態勢	147	
(3)任務	146	(3)任務	148	
(4)警備活動要領	146	(4)警備活動要領	148	
第3節 応援協力	147	第3節 応援協力	149	
<予防対策>	147	<予防対策>	149	
1. 関係機関等との連携強化	147	1. 関係機関等との連携強化	149	
(1)連携体制の強化	147	(1)連携体制の強化	149	
(2)協定等の運用の準備	147	(2)協定等の運用の準備	149	
(3)協定等の締結促進	147	(3)協定等の締結促進	149	
2. 受援力の強化	147	2. 受援力の強化	149	
<応急対策>	148	<応急対策>	150	
1. 応援協力(受援)	148	1. 応援協力(受援)	150	文言修正(記述)
(1)行政機関との相互応援協力	148	(1)行政機関との相互応援協力	150	
(2)都への応援要請	149	(2)都への応援要請	151	
(3)他の市町村への応援要請	150	(3)他の市町村への応援要請	152	
(4)指定公共機関・民間団体等に対する協力要請	150	(4)指定公共機関・民間団体等に対する協力要請	152	
(5)自衛隊に対する災害派遣要請	150	(5)自衛隊に対する災害派遣要請	152	
2. 応援協力(派遣)	154	2. 応援協力(派遣)	156	文言修正(組織等)

現行(平成28年5月修正)	頁	修正(平成31年修正)	頁	修正概要
被災市町村への支援	154	被災市町村への支援	156	
第4節 防災活動拠点の確保	155	第4節 防災活動拠点の確保	157	
<予防対策>	155	<予防対策>	157	
防災活動拠点の充実	155	防災活動拠点の充実	157	
(1) オープンスペースの把握	155	(1) オープンスペースの把握	157	
(2) ヘリポートの指定	155	(2) ヘリポートの指定	157	
(3) ヘリサインの設置	155	(3) ヘリサインの設置	157	
(4) 施設の停電対策	155	(4) 施設の停電対策	157	
(5) システム復旧の迅速化	155	(5) システム復旧の迅速化	157	
<応急対策>	156	<応急対策>	158	
1. 応急活動拠点の調整要請	156	1. 応急活動拠点の調整要請	158	
2. システム復旧	156	2. システム復旧	158	
第5章 情報通信の確保	157	第5章 情報通信の確保	159	
<予防対策>	157	<予防対策>	159	
1. 防災機関相互の情報通信連絡体制の整備	157	1. 防災機関相互の情報通信連絡体制の整備	159	
(1) 市防災行政無線の整備	157	(1) 市防災行政無線の整備	159	
(2) 市防災行政無線(同報系)の音声到達地域改善	157	(2) 市防災行政無線(同報系)の音声到達地域改善	159	
(3) 全国瞬時警報システムの整備	157	(3) 全国瞬時警報システムの整備	159	
2. 市民等への情報提供体制の整備	157	2. 市民等への情報提供体制の整備	159	
(1) 市ホームページの整備	157	(1) 市ホームページの整備	159	
(2) 新たな情報提供手段の活用	157	(2) 新たな情報提供手段の活用	159	
(3) 市防災行政無線の設置拡大	158	(3) 市防災行政無線の設置拡大	160	
(4) 広報掲示板の活用	158	(4) 広報掲示板の活用	160	
(5) 提供する情報内容の整理	158	(5) 提供する情報内容の整理	160	
3. 市民相互の情報連絡等の環境整備	158	3. 市民相互の情報連絡等の環境整備	160	
市民相互間の安否確認手段の普及・啓発	158	市民相互間の安否確認手段の普及・啓発	160	
4. その他情報収集方法の構築	158	4. その他情報収集方法の構築	160	
多様な情報収集方法の構築	158	多様な情報収集方法の構築	160	
<応急対策>	159	<応急対策>	161	
1. 通信体制の確立	159	1. 通信体制の確立	161	
(1) 通信連絡系統	160	(1) 通信連絡系統	162	
(2) 通信連絡態勢の確立	161	(2) 通信連絡態勢の確立	163	文言修正(記述)
(3) 市防災行政無線の通信統制	162	(3) 市防災行政無線の通信統制	164	文言修正(記述)
2. 被害情報等の収集・伝達	164	2. 被害情報等の収集・伝達	166	
(1) 被害状況の緊急調査	164	(1) 被害状況の緊急調査	166	
(2) 被害状況の把握	165	(2) 被害状況の把握	167	
(3) 被害状況の集約	166	(3) 被害状況の集約	168	
(4) 都への被害情報の概括的報告	166	(4) 都への被害情報の概括的報告	168	
3. 地震発生後の広報	167	3. 地震発生後の広報	169	
(1) 地震発生直後の広報	167	(1) 地震発生直後の広報	169	
(2) 緊急措置の広報	167	(2) 緊急措置の広報	169	
(3) 避難指示・救護に関する広報	167	(3) 避難指示・救護に関する広報	169	
(4) 被害状況・応急対策に関する広報	167	(4) 被害状況・応急対策に関する広報	169	
(5) 支援情報等の広報	168	(5) 支援情報等の広報	170	
(6) 広報手段	168	(6) 広報手段	170	
(7) 要配慮者への広報	168	(7) 要配慮者への広報	170	
(8) 放送機関への放送要請・情報発表等	169	(8) 放送機関への放送要請・情報発表等	171	文言修正(記述)
(9) 避難勧告等の報道要請	169	(9) 避難勧告等の報道要請	171	
4. 地震発生後の広聴	169	4. 地震発生後の広聴	171	
5. 生活情報等の広報	170	5. 生活情報等の広報	172	
(1) 支援情報	170	(1) 支援情報	172	
(2) ライフライン復旧情報等	170	(2) ライフライン復旧情報等	172	
6. 被災者相談窓口の設置	170	6. 被災者相談窓口の設置	172	
(1) 相談窓口の開設	170	(1) 相談窓口の開設	172	
(2) 相談内容	171	(2) 相談内容	173	
7. 市民相互の情報連絡等	171	7. 市民相互の情報連絡等	173	
(1) 市及び都	171	(1) 市及び都	173	
(2) 通信事業者	171	(2) 通信事業者	173	
(3) 報道機関	171	(3) 報道機関	173	
(4) 市民	171	(4) 市民	173	
第6章 医療救護等対策	172	第6章 医療救護等対策	174	
第1節 医療救護	172	第1節 医療救護	174	
<予防対策>	172	<予防対策>	174	
1. 医療体制の整備	172	1. 医療体制の整備	174	
(1) 医療体制の整備	172	(1) 医療体制の整備	174	
(2) 負傷者等の搬送体制の整備	172	(2) 負傷者等の搬送体制の整備	174	
(3) 避難した市民の健康管理	172	(3) 避難した市民の健康管理	174	
2. 医薬品・医療資器材の確保	172	2. 医薬品・医療資器材の確保	174	
<応急対策>	173	<応急対策>	175	
1. 医療救護	174	1. 医療救護	176	
(1) 医療情報の収集・広報活動	174	(1) 医療情報の収集・広報活動	176	
(2) 医療救護活動	175	(2) 医療救護活動	177	

現行(平成28年5月修正)	頁	修正(平成31年修正)	頁	修正概要
(3)災害医療コーディネーター	175	(3)災害医療コーディネーター	177	
(4)医療救護所等の開設	176	(4)医療救護所等の開設	178	
(5)医療救護班の体制	177	(5)医療救護班の体制	179	
(6)医療救護班等の業務	178	(6)医療救護班等の業務	180	
(7)応援要請	178	(7)応援要請	180	文言修正(記述)
2. 後方医療活動	179	2. 後方医療活動	181	
負傷者等の搬送	179	負傷者等の搬送	181	
3. 医薬品等の調達・確保	180	3. 医薬品等の調達・確保	182	
(1)医薬品等の調達・確保	180	(1)医薬品等の調達・確保	182	
(2)供給の要請	180	(2)供給の要請	182	
(3)災害薬事コーディネーターの業務	180	(3)災害薬事コーディネーターの業務	182	
(4)血液製剤の確保	182	(4)血液製剤の確保	184	
(5)血液製剤の供給体制	182	(5)血液製剤の供給体制	184	
4. 医療施設の確保	182	4. 医療施設の確保	184	
第2節 防疫	183	第2節 防疫	185	
<予防対策>	183	<予防対策>	185	
1. 防疫体制の整備	183	1. 防疫体制の整備	185	
(1)防疫対策の普及啓発	183	(1)防疫対策の普及啓発	185	
(2)感染症予防ネットワークの整備	183	(2)感染症予防ネットワークの整備	185	
(3)資器材の整備	183	(3)資器材の整備	185	
<応急対策>	184	<応急対策>	186	
保健衛生活動	184	保健衛生活動	186	
(1)被災者の健康維持活動	184	(1)被災者の健康維持活動	186	
(2)保健活動	184	(2)保健活動	186	
(3)メンタルヘルスケア	184	(3)メンタルヘルスケア	186	
(4)透析患者・在宅難病患者への対応	185	(4)透析患者・在宅難病患者への対応	187	
(5)在宅人工呼吸器使用者への対応	185	(5)在宅人工呼吸器使用者への対応	187	
(6)食品の衛生管理	185	(6)食品の衛生管理	187	
(7)避難施設の衛生管理	185	(7)避難施設の衛生管理	187	
(8)公衆浴場等の確保	186	(8)公衆浴場等の確保	188	
(9)放射線使用施設の応急措置	186	(9)放射線使用施設の応急措置	188	
(10)毒劇物対策	186	(10)毒劇物対策	188	
(11)被災動物の保護	186	(11)被災動物の保護	188	
<復旧対策>	186	<復旧対策>	188	
防疫活動	186	防疫活動	188	
(1)防疫活動	186	(1)防疫活動	188	
(2)都への連絡	187	(2)都への連絡	189	
(3)協力要請	187	(3)協力要請	189	
(4)飲料水の安全確保	187	(4)飲料水の安全確保	189	
(5)健康調査	187	(5)健康調査	189	
(6)感染症対策	187	(6)感染症対策	189	
(7)避難施設の防疫・指導	187	(7)避難施設の防疫・指導	189	
第3節 行方不明者の捜索と遺体の 取扱い	188	第3節 行方不明者の捜索と遺体の 取扱い	190	
<予防対策>	188	<予防対策>	190	
遺体の取扱い	188	遺体の取扱い	190	
(1)遺体収容所の事前指定	188	(1)遺体収容所の事前指定	190	
(2)関係機関との連携確保	188	(2)関係機関との連携確保	190	
<応急対策>	188	<応急対策>	190	
1. 行方不明者の取扱い	189	1. 行方不明者の取扱い	191	
行方不明者の捜索	189	行方不明者の捜索	191	文言修正(記述)
2. 遺体の収容及び検視・検案	189	2. 遺体の収容及び検視・検案	191	
(1)遺体を発見した場合の措置	189	(1)遺体を発見した場合の措置	191	
(2)遺体の収容	189	(2)遺体の収容	191	
(3)遺体取扱の流れ	190	(3)遺体取扱の流れ	192	
(4)検視・検案	190	(4)検視・検案	192	
(5)遺体の身元確認	191	(5)遺体の身元確認	193	
3. 遺体の引渡し及び火葬等	191	3. 遺体の引渡し及び火葬等	193	
(1)遺体の引渡し	191	(1)遺体の引渡し	193	文言修正(記述)
(2)死亡者に関する公報	191	(2)死亡者に関する公報	193	
(3)火葬	192	(3)火葬	194	
第7章 帰宅困難者対策	193	第7章 帰宅困難者対策	195	
<予防対策>	193	<予防対策>	195	
帰宅困難者対策の推進	193	帰宅困難者対策の推進	195	
(1)都帰宅困難者対策条例の周知徹底	193	(1)都帰宅困難者対策条例の周知徹底	195	
(2)事業者への啓発	193	(2)事業者への啓発	195	
(3)駅等の混乱防止策	193	(3)駅等の混乱防止策	195	
(4)児童・生徒等の安全確保	194	(4)児童・生徒等の安全確保	196	
(5)市民による準備の啓発	194	(5)市民による準備の啓発	196	
(6)帰宅困難者への情報伝達体制の整備	194	(6)帰宅困難者への情報伝達体制の整備	196	
(7)帰宅困難者のための一時滞在施設の確保	194	(7)帰宅困難者のための一時滞在施設の確保	196	
(8)帰宅困難者の帰宅支援の準備	194	(8)帰宅困難者の帰宅支援の準備	196	
(9)学校・事業者による帰宅ルールの策定支援	195	(9)学校・事業者による帰宅ルールの策定支援	197	文言修正(組織等)

現行(平成28年5月修正)	頁	修正(平成31年修正)	頁	修正概要
<応急対策>	196	<応急対策>	198	
帰宅困難者対策	197	帰宅困難者対策	199	
(1) 駅等の混乱防止対策	197	(1) 駅等の混乱防止対策	199	文言修正(記述)
(2) 事業所等における帰宅困難者対策	198	(2) 事業所等における帰宅困難者対策	200	
<復旧対策>	199	<復旧対策>	201	
1. 徒歩帰宅者の代替輸送等	199	1. 徒歩帰宅者の代替輸送等	201	
(1) 実施事項	199	(1) 実施事項	201	
(2) 各機関の対策	199	(2) 各機関の対策	201	
2. 徒歩帰宅者の支援	199	2. 徒歩帰宅者の支援	201	
(1) 実施事項	199	(1) 実施事項	201	
(2) 各機関の対策等	200	(2) 各機関の対策等	202	
第8章 避難者対策	201	第8章 避難者対策	203	
第1節 避難体制の整備	201	第1節 避難体制の整備	203	避難勧告等記述の見直し
<予防対策>	201	<予防対策>	203	
避難体制の整備	201	避難体制の整備	203	
(1) 避難のための事前準備	201	(1) 避難のための事前準備	203	
(2) 避難路の安全性の向上	201	(2) 避難路の安全性の向上	203	
(3) 要配慮者の避難	201	(3) 要配慮者の避難	203	
<応急対策>	202	<応急対策>	204	
1. 避難	202	1. 避難	204	避難勧告等記述の見直し
(1) 避難勧告又は指示	202	(1) 避難勧告又は指示	204	
(2) 避難・誘導	204	(2) 避難・誘導	206	文言修正(組織等)
2. 警戒区域の設定	207	2. 警戒区域の設定	209	
(1) 警戒区域の設定権者	207	(1) 警戒区域の設定権者	209	
(2) 警戒区域(災害対策基本法第63条関係)の設定	207	(2) 警戒区域(災害対策基本法第63条関係)の設定	209	
(3) 規制の実施	207	(3) 規制の実施	209	
第2節 避難施設・避難広場等	208	第2節 避難施設・避難広場等	210	
<予防対策>	208	<予防対策>	210	
1. 避難場所の整備	208	1. 避難場所の整備	210	
(1) 避難広場等の指定及び整備	208	(1) 避難広場等の指定及び整備	210	
(2) 避難施設の指定及び整備	208	(2) 避難施設の指定及び整備	210	
(3) 避難施設等の環境衛生の確保	209	(3) 避難施設等の環境衛生の確保	211	
(4) 福祉避難施設の指定	209	(4) 福祉避難施設の指定	211	文言整理(記述の軽微な修正)
(5) 避難場所使用に関する他の区市との調整	209	(5) 避難場所使用に関する他の区市との調整	211	
(6) 避難場所等の周知	209	(6) 避難場所等の周知	211	
2. 指定緊急避難場所及び指定避難所の指定	209	2. 指定緊急避難場所及び指定避難所の指定	211	
3. 避難施設の管理運営体制の整備等	209	3. 避難施設の管理運営体制の整備等	211	
(1) 避難施設管理運営マニュアルの作成	209	(1) 避難施設管理運営マニュアルの作成	211	
(2) 避難施設における資器材の整備	210	(2) 避難施設における資器材の整備	212	
(3) 女性への配慮	210	(3) 女性への配慮	212	
(4) 避難施設におけるボランティア受入体制の整備	210	(4) 避難施設におけるボランティア受入体制の整備	212	文言整理(組織等)
(5) 福祉関連のボランティア派遣体制の整備	210	(5) 福祉関連のボランティア派遣体制の整備	212	
(6) 衛生管理担当者・防火担当責任者の設置準備	210	(6) 衛生管理担当者・防火担当責任者の設置準備	212	
(7) 避難施設における飼養動物の受入体制の整備	210	(7) 避難施設における飼養動物の受入体制の整備	212	
(8) 仮設トイレ等に関するマニュアル作成	210	(8) 仮設トイレ等に関するマニュアル作成	212	
<応急対策>	211	<応急対策>	213	
1. 避難施設の開設	211	1. 避難施設の開設	213	文言修正(組織等)
(1) 避難施設の開設基準	211	(1) 避難施設の開設基準	213	
(2) 避難施設の開設方法	211	(2) 避難施設の開設方法	213	
(3) 安全点検・施設稼動状況の確認	211	(3) 安全点検・施設稼動状況の確認	213	
(4) 避難者の把握・誘導	212	(4) 避難者の把握・誘導	214	
(5) 指定された避難施設だけでは不足する場合	212	(5) 指定された避難施設だけでは不足する場合	214	
(6) 指定された避難施設以外の施設に避難者が集結した場合	212	(6) 指定された避難施設以外の施設に避難者が集結した場合	214	
(7) 関係機関への通知	212	(7) 関係機関への通知	214	
2. 福祉避難施設の開設	212	2. 福祉避難施設の開設	214	文言整理(記述の軽微な修正)
(1) 福祉避難施設の開設	212	(1) 福祉避難施設の開設	214	
(2) 福祉避難施設の開設方法	212	(2) 福祉避難施設の開設方法	214	
(3) 安全点検・施設稼動状況の確認	212	(3) 安全点検・施設稼動状況の確認	214	
(4) 介護サービス提供	212	(4) 介護サービス提供	214	
(5) 関係機関への通知	213	(5) 関係機関への通知	215	
3. 避難施設の運営	213	3. 避難施設の運営	215	文言整理(記述の軽微な修正)
(1) 運営主体	213	(1) 運営主体	215	
(2) 運営代表者	213	(2) 運営代表者	215	
(3) 避難施設の運営	213	(3) 避難施設の運営	215	
(4) 要配慮者への配慮	215	(4) 要配慮者への配慮	217	

現行(平成28年5月修正)	頁	修正(平成31年修正)	頁	修正概要
(5)開設が長期化する場合の避難施設の運営	216	(5)開設が長期化する場合の避難施設の運営	218	
4. ボランティアの受入れ	217	4. ボランティアの受入れ	219	
(1)ボランティアの派遣要請	217	(1)ボランティアの派遣要請	219	
(2)ボランティアの受入れ	217	(2)ボランティアの受入れ	219	
5. 避難移送等	217	5. 避難移送等	219	文言整理(記述の軽微な修正)
6. 被災者の市外への移送・受入れ	217	6. 被災者の市外への移送・受入れ	219	文言整理(記述の軽微な修正)
(1)移送	217	(1)移送	219	
(2)受入れ	217	(2)受入れ	219	
7. 動物救護	218	7. 動物救護	220	
(1)動物の保護	218	(1)動物の保護	220	
(2)避難施設における動物の適正な飼養	218	(2)避難施設における動物の適正な飼養	220	
※避難広場等一覧		※避難広場等一覧	221	時点修正
第3節 要配慮者対策	223	第3節 要配慮者対策	225	
<予防対策>	223	<予防対策>	225	
1. 要配慮者等の安全確保対策の推進	223	1. 要配慮者等の安全確保対策の推進	225	
(1)地域における安全体制の確保	223	(1)地域における安全体制の確保	225	
(2)避難行動要支援者及び災害時要援護者の名簿作成	223	(2)避難行動要支援者及び災害時要援護者の名簿作成	225	
(3)要配慮者避難支援プラン個別計画の作成	226	(3)要配慮者避難支援プラン個別計画の作成	228	
(4)緊急通報システム制度の実施	226	(4)緊急通報システム制度の実施	228	
(5)要配慮者に対するネットワークづくりの推進	226	(5)要配慮者に対するネットワークづくりの推進	228	
(6)社会福祉施設等の安全対策	226	(6)社会福祉施設等の安全対策	228	
(7)災害時におけるサービス確保	227	(7)災害時におけるサービス確保	229	文言整理(記述の軽微な修正)
2. 外国人の支援対策	227	2. 外国人の支援対策	229	
(1)防災情報の提供	227	(1)防災情報の提供	229	
(2)多言語による災害広報	227	(2)多言語による災害広報	229	
(3)各種防災関連行事や訓練参加の呼びかけ	227	(3)各種防災関連行事や訓練参加の呼びかけ	229	
<応急対策>	228	<応急対策>	230	
1. 要配慮者の安全確保	228	1. 要配慮者の安全確保	230	
(1)要配慮者への避難勧告等の伝達	228	(1)要配慮者への避難勧告等の伝達	230	
(2)避難行動要支援者の避難支援	229	(2)避難行動要支援者の避難支援	231	
(3)要配慮者の被災状況の把握	229	(3)要配慮者の被災状況の把握	231	
(4)被災した要配慮者への支援活動	229	(4)被災した要配慮者への支援活動	231	
(5)社会福祉施設(福祉避難施設)の応急対策	230	(5)社会福祉施設(福祉避難施設)の応急対策	232	
2. 外国人支援対策	230	2. 外国人支援対策	232	
第9章 物流・備蓄・輸送対策の推進	232	第9章 物流・備蓄・輸送対策の推進	234	
第1節 食料及び生活必需品等	232	第1節 食料及び生活必需品等	234	
<予防対策>	232	<予防対策>	234	
1. 食料及び生活必需品等の確保	232	1. 食料及び生活必需品等の確保	234	
(1)食料及び生活必需品等の備蓄・調達	232	(1)食料及び生活必需品等の備蓄・調達	234	
(2)多様なニーズへの対応	232	(2)多様なニーズへの対応	234	
2. 備蓄倉庫の整備及び輸送拠点の整備	232	2. 備蓄倉庫の整備及び輸送拠点の整備	234	
(1)備蓄倉庫の整備	232	(1)備蓄倉庫の整備	234	
(2)地域内輸送拠点	232	(2)地域内輸送拠点	234	
(3)緊急物資の集積場所	233	(3)緊急物資の集積場所	235	
(4)民間事業者の活用	233	(4)民間事業者の活用	235	文言整理(記述の軽微な修正)
<応急対策>	233	<応急対策>	235	
1. 食料の調達・供給等	233	1. 食料の調達・供給等	235	
(1)食料の調達	233	(1)食料の調達	235	
(2)食料の供給・輸送	234	(2)食料の供給・輸送	236	
2. 生活必需品の調達・供給等	235	2. 生活必需品の調達・供給等	237	
(1)生活必需品の調達	235	(1)生活必需品の調達	237	
(2)生活必需品の供給・輸送	235	(2)生活必需品の供給・輸送	237	
3. 支援物資の取扱い	236	3. 支援物資の取扱い	238	
4. 多様なニーズへの対応	236	4. 多様なニーズへの対応	238	
第2節 飲料水及び生活用水	237	第2節 飲料水及び生活用水	239	
<予防対策>	237	<予防対策>	239	
1. 飲料水の供給対策	237	1. 飲料水の供給対策	239	ペットボトル飲料水の備蓄を追記
(1)給水資器材の整備	237	(1)給水資器材の整備	239	
(2)応急給水の準備	237	(2)応急給水の準備	239	
(3)給水に関する訓練	237	(3)給水に関する訓練	239	
2. 生活用水の供給対策	237	2. 生活用水の供給対策	239	
(1)生活用水の確保	237	(1)生活用水の確保	239	
(2)震災用井戸等の指定	237	(2)震災用井戸等の指定	239	
(3)貯水槽の衛生指導	237	(3)貯水槽の衛生指導	239	
<応急対策>	238	<応急対策>	240	
飲料水等の供給	238	飲料水等の供給	240	文言整理(組織等)
(1)都水道局と市の役割分担	238	(1)都水道局と市の役割分担	240	
(2)応急給水の量(目標水量)	239	(2)応急給水の量(目標水量)	241	

現行(平成28年5月修正)	頁	修正(平成31年修正)	頁	修正概要
(3) 応急給水方法	240	(3) 応急給水方法	242	備蓄ペットボトル飲料水の配布を追記
(4) 給水留意点	241	(4) 給水留意点	243	
(5) 水の安全確保	241	(5) 水の安全確保	243	
第3節 物資の輸送	242	第3節 物資の輸送	244	
<予防対策>	242	<予防対策>	244	
1. 輸送体制の整備	242	1. 輸送体制の整備	244	
(1) 地域内輸送拠点(再掲)	242	(1) 地域内輸送拠点(再掲)	244	
(2) 輸送ルートを選定	242	(2) 輸送ルートを選定	244	
(3) 民間事業者の活用(再掲)	242	(3) 民間事業者の活用(再掲)	244	
2. 輸送車両の確保	242	2. 輸送車両の確保	244	
(1) 災害時の車両調達について	242	(1) 災害時の車両調達について	244	
(2) 車両燃料の確保	242	(2) 車両燃料の確保	244	
(3) 災害応急対策に要する緊急車両等について	242	(3) 災害応急対策に要する緊急車両等について	244	
<応急対策>	243	<応急対策>	245	
1. 輸送手段の確保	243	1. 輸送手段の確保	245	
(1) 輸送体制の確保	243	(1) 輸送体制の確保	245	
(2) 輸送車両等の確保	243	(2) 輸送車両等の確保	245	
(3) 緊急通行車両の確認	243	(3) 緊急通行車両の確認	245	
(4) 車両の運用	243	(4) 車両の運用	245	文言整理(記述の軽微な修正)
2. 緊急輸送活動の実施	244	2. 緊急輸送活動の実施	246	文言整理(記述の軽微な修正)
3. 航空輸送の確保	244	3. 航空輸送の確保	246	
(1) 輸送活動の確保	244	(1) 輸送活動の確保	246	
(2) 輸送基地の確保	244	(2) 輸送基地の確保	246	
第4節 燃料対策	245	第4節 燃料対策	247	
<予防対策>	245	<予防対策>	247	
燃料の確保	245	燃料の確保	247	
<応急対策>	245	<応急対策>	247	
燃料の供給要請等	245	燃料の供給要請等	247	
第10章 放射性物質対策	246	第10章 放射性物質対策	248	
<予防対策>	246	<予防対策>	248	
1. 情報伝達体制の整備	246	1. 情報伝達体制の整備	248	
2. 市民への情報提供等	246	2. 市民への情報提供等	248	
(1) 情報提供体制の整備	246	(1) 情報提供体制の整備	248	
(2) 原子力防災教育の充実	246	(2) 原子力防災教育の充実	248	
3. 放射線等使用施設の安全化(再掲)	246	3. 放射線等使用施設の安全化(再掲)	248	
<応急対策>	247	<応急対策>	249	
1. 情報連絡体制	247	1. 情報連絡体制	249	
(1) 都災害対策本部を設置した場合	247	(1) 都災害対策本部を設置した場合	249	
(2) 都災害対策本部を設置しない場合	247	(2) 都災害対策本部を設置しない場合	249	
2. 市民への情報提供等	248	2. 市民への情報提供等	250	
3. 核燃料物質輸送車両等の応急対策(再掲)	248	3. 核燃料物質輸送車両等の応急対策(再掲)	250	
<復旧対策>	248	<復旧対策>	250	
1. 保健医療活動への協力	248	1. 保健医療活動への協力	250	
2. 放射性物質への対応	248	2. 放射性物質への対応	250	
第11章 市民の生活の早期再建	249	第11章 市民の生活の早期再建	251	
第1節 住宅対策	249	第1節 住宅対策	251	
<予防対策>	249	<予防対策>	251	
応急仮設住宅建設のための準備	249	応急仮設住宅建設のための準備	251	文言整理(組織等)
(1) 応急仮設住宅建設用地の選定	249	(1) 応急仮設住宅建設用地の選定	251	
<応急対策>	249	<応急対策>	251	
1. 応急危険度判定等の実施	250	1. 応急危険度判定等の実施	252	文言整理(組織等)
(1) 被災建築物の応急危険度判定	250	(1) 被災建築物の応急危険度判定	252	
(2) 被災宅地の危険度判定	250	(2) 被災宅地の危険度判定	252	
2. 住家の被害認定の実施	251	2. 住家の被害認定の実施	253	
(1) 現地調査の実施	251	(1) 現地調査の実施	253	
(2) 調査方法	251	(2) 調査方法	253	
<復旧対策>	251	<復旧対策>	253	
1. 被災住宅の応急修理	251	1. 被災住宅の応急修理	253	文言整理(組織等)
2. 応急仮設住宅の供給	252	2. 応急仮設住宅の供給	254	文言整理(組織等)
3. 市営住宅の応急修理	253	3. 市営住宅の応急修理	255	文言整理(組織等)
第2節 ごみ・し尿・がれき処理	254	第2節 ごみ・し尿・がれき処理	256	
<予防対策>	254	<予防対策>	256	
1. 災害廃棄物処理計画の策定	254	1. 災害廃棄物処理計画の策定	256	
2. トイレの確保及びし尿処理	254	2. トイレの確保及びし尿処理	256	
(1) トイレの備蓄・整備	254	(1) トイレの備蓄・整備	256	
(2) マンホールの整備	254	(2) マンホールの整備	256	
(3) 災害用トイレの普及啓発	254	(3) 災害用トイレの普及啓発	256	
3. ごみ処理	254	3. ごみ処理	256	文言整理(記述の軽微な修正)
4. がれき処理	255	4. がれき処理	257	文言整理(記述の軽微な修正)
<応急対策>	256	<応急対策>	258	
1. 災害廃棄物の処理代行	256	1. 災害廃棄物の処理代行	258	
2. トイレの確保及びし尿処理	256	2. トイレの確保及びし尿処理	258	
(1) 初期対応	256	(1) 初期対応	258	

現行(平成28年5月修正)	頁	修正(平成31年修正)	頁	修正概要
(2)避難施設等における対応	256	(2)避難施設等における対応	258	
(3)仮設トイレの設置	257	(3)仮設トイレの設置	259	
(4)仮設トイレの管理・し尿処理	257	(4)仮設トイレの管理・し尿処理	259	
3. ごみ処理	258	3. ごみ処理	260	
(1)初期対応	258	(1)初期対応	260	
(2)ごみ処理対策	258	(2)ごみ処理対策	260	
4. がれき処理	259	4. がれき処理	261	
(1)初期対応	259	(1)初期対応	261	
(2)がれきの除去・処理	259	(2)がれきの除去・処理	261	
第3節 教育・保育の安全対策	261	第3節 教育・保育の安全対策	263	
<予防対策>	261	<予防対策>	263	
1. 学校の予防対策	261	1. 学校の予防対策	263	
(1)施設の整備	261	(1)施設の整備	263	
(2)発災時の対応準備	261	(2)発災時の対応準備	263	
(3)保護者への児童・生徒等の引渡し準備	261	(3)保護者への児童・生徒等の引渡し準備	263	
2. 保育園・児童館・学童クラブの予防対策	261	2. 保育園・児童館・学童クラブの予防対策	263	
(1)施設の整備	261	(1)施設の整備	263	
(2)発災時の対応準備	261	(2)発災時の対応準備	263	
(3)保護者への児童・生徒等の引渡し準備	261	(3)保護者への児童・生徒等の引渡し準備	263	
<応急対策>	262	<応急対策>	264	
1. 学校の応急対策	262	1. 学校の応急対策	264	
2. 応急教育の実施	263	2. 応急教育の実施	265	
(1)応急教育の実施	263	(1)応急教育の実施	265	
(2)健康管理等	264	(2)健康管理等	266	
(3)学校給食の措置	264	(3)学校給食の措置	266	
3. 学用品等の給与(支給)	264	3. 学用品等の給与(支給)	266	
(1)給与(支給)の対象	264	(1)給与(支給)の対象	266	
(2)学用品給与(支給)の方法	264	(2)学用品給与(支給)の方法	266	
(3)学用品給与(支給)の費用限度	264	(3)学用品給与(支給)の費用限度	266	
4. 応急保育	264	4. 応急保育	266	
(1)保育・児童館・学童クラブの応急対策	264	(1)保育・児童館・学童クラブの応急対策	266	
(2)災害復旧時の対策等	265	(2)災害復旧時の対策等	267	
第4節 災害救助法等	266	第4節 災害救助法等	268	
<予防対策>	266	<予防対策>	268	
災害救助法等	266	災害救助法等	268	
(1)災害救助法の適用準備	266	(1)災害救助法の適用準備	268	
(2)激甚災害法の適用準備	266	(2)激甚災害法の適用準備	268	
(3)救助の実施に必要な関係帳票の整備	266	(3)救助の実施に必要な関係帳票の整備	268	
<応急対策>	266	<応急対策>	268	
1. 災害救助法の適用	266	1. 災害救助法の適用	268	
(1)詳細被害状況の調査	267	(1)詳細被害状況の調査	269	
(2)被害状況の報告	267	(2)被害状況の報告	269	
(3)災害救助法の適用手続き	268	(3)災害救助法の適用手続き	270	
2. 災害救助法の運用等	269	2. 災害救助法の運用等	271	
3. 激甚災害の指定	270	3. 激甚災害の指定	272	
(1)激甚災害指定の調査	270	(1)激甚災害指定の調査	272	
(2)激甚災害指定の手続き	270	(2)激甚災害指定の手続き	272	
第5節 被災者の生活再建対策	271	第5節 被災者の生活再建対策	273	
<予防対策>	271	<予防対策>	273	
生活再建のための事前準備	271	生活再建のための事前準備	273	
(1)り災証明の事前準備	271	(1)り災証明の事前準備	273	被災者生活再建支援システム追加
(2)被災者生活再建支援金の支給体制を整備	271	(2)被災者生活再建支援金の支給体制を整備	273	
(3)義援金の配分事務の準備	271	(3)義援金の配分事務の準備	273	
<応急対策>	272	<応急対策>	274	
1. り災証明の発行準備	272	1. り災証明の発行準備	274	
2. 義援金の受入れ・配分	273	2. 義援金の受入れ・配分	275	
(1)受入窓口の決定	273	(1)受入窓口の決定	275	
(2)受入れ及び管理	273	(2)受入れ及び管理	275	
<復旧対策>	273	<復旧対策>	275	
1. 被災者の生活相談等の支援	273	1. 被災者の生活相談等の支援	275	
(1)生活相談	273	(1)生活相談	275	
(2)災害弔慰金	274	(2)災害弔慰金	276	
(3)災害障害見舞金	274	(3)災害障害見舞金	276	
(4)日赤東京都支部の災害救援品	274	(4)日赤東京都支部の災害救援品	276	
(5)災害援護資金	275	(5)災害援護資金	277	
(6)り災証明の発行	276	(6)り災証明の発行	278	
2. 義援金の募集・受付・配分	276	2. 義援金の募集・受付・配分	278	
(1)市による義援金の募集・受付	276	(1)市による義援金の募集・受付	278	
(2)市義援金品募集配分委員会の設置	276	(2)市義援金品募集配分委員会の設置	278	
(3)市に寄せられた義援金の配分	276	(3)市に寄せられた義援金の配分	278	
(4)東京都義援金配分委員会の設置	277	(4)東京都義援金配分委員会の設置	279	
(5)義援金の配分	277	(5)義援金の配分	279	

現行(平成28年5月修正)	頁	修正(平成31年修正)	頁	修正概要
(6)義援金の広報	277	(6)義援金の広報	279	
(7)義援金の支給	277	(7)義援金の支給	279	
3. 被災者生活再建支援金	277	3. 被災者生活再建支援金	279	
4. 雇用対策	277	4. 雇用対策	279	
5. 税等負担の軽減	278	5. 税等負担の軽減	280	
6. その他の生活確保	278	6. その他の生活確保	280	
(1)日本郵便株式会社	278	(1)日本郵便株式会社	280	
(2)日本放送協会	278	(2)日本放送協会	280	
(3)NTT東日本、NTTコミュニケーションズ [※] (株)、(株)NTTドコモ	278	(3)NTT東日本、NTTコミュニケーションズ [※] (株)、(株)NTTドコモ	280	
7. 住宅支援	278	7. 住宅支援	280	文言整理(組織等)
(1)住宅に関する支援制度	278	(1)住宅に関する支援制度	280	
(2)民間賃貸住宅の情報提供	279	(2)民間賃貸住宅の情報提供	281	
8. 中小企業への融資	279	8. 中小企業への融資	281	
9. 農林漁業関係者への融資	279	9. 農林漁業関係者への融資	281	
第12章 災害復興計画	280	第12章 災害復興計画	282	
第1節 復興の基本的考え方	280	第1節 復興の基本的考え方	282	
第2節 復興の基本目標	280	第2節 復興の基本目標	282	
第3節 震災復興計画等の策定	280	第3節 震災復興計画等の策定	282	
1 震災復興本部の設置	280	1 震災復興本部の設置	282	
2 震災復興計画の策定	281	2 震災復興計画の策定	283	
(1)計画策定体制の構築	281	(1)計画策定体制の構築	283	
(2)震災復興基本方針の策定	281	(2)震災復興基本方針の策定	283	
(3)震災復興計画の策定	281	(3)震災復興計画の策定	283	
3 都市復興基本計画の策定	281	3 都市復興基本計画の策定	283	
(1)家屋・住家被害調査の実施	281	(1)家屋・住家被害調査の実施	283	
(2)都市復興基本方針の策定	281	(2)都市復興基本方針の策定	283	
(3)都市復興基本計画(骨子案)の策定	282	(3)都市復興基本計画(骨子案)の策定	284	
(4)復興まちづくり計画等の作成	282	(4)復興まちづくり計画等の作成	284	
(5)都市復興基本計画の策定	282	(5)都市復興基本計画の策定	284	
4 住宅復興計画の策定	282	4 住宅復興計画の策定	284	
(1)住宅の被害状況の把握	282	(1)住宅の被害状況の把握	284	
(2)住宅復興計画の策定	282	(2)住宅復興計画の策定	284	
第4節 復興に関する相談所の設置	282	第4節 復興に関する相談所の設置	284	
第13章 東海地震事前対策	283	第13章 東海地震事前対策	285	
第1節 対策の目的	283	第1節 対策の目的	285	
1 東海地震事前対策の目的	283	1 東海地震事前対策の目的	285	
2 基本的な考え方	283	2 基本的な考え方	285	
3 東海地震に関する事前対策	284	3 東海地震に関する事前対策	286	
第2節 事前の備え	285	第2節 事前の備え	287	
1 広報及び教育	285	1 広報及び教育	287	
(1)防災広報	285	(1)防災広報	287	
(2)教育指導	286	(2)教育指導	288	
2 事業所に対する指導等	287	2 事業所に対する指導等	289	
(1)強化地域以外における事業所防災計画等の作成	287	(1)強化地域以外における事業所防災計画等の作成	289	
(2)事業所防災計画等の作成に係る指導	288	(2)事業所防災計画等の作成に係る指導	290	
3 防災訓練	289	3 防災訓練	291	
第3節 東海地震に関連する調査情報(臨時)・東海地震注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまでの対応	290	第3節 東海地震に関連する調査情報(臨時)・東海地震注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまでの対応	292	
1 東海地震に関連する調査情報(臨時)発表時の対応	290	1 東海地震に関連する調査情報(臨時)発表時の対応	292	
(1)情報名、情報内容及び市・防災関係機関の配備態勢	290	(1)情報名、情報内容及び市・防災関係機関の配備態勢	292	
(2)情報活動	290	(2)情報活動	292	
2 東海地震注意情報発表時の対応	291	2 東海地震注意情報発表時の対応	293	
(1)情報名、情報内容及び市・防災関係機関の配備態勢	291	(1)情報名、情報内容及び市・防災関係機関の配備態勢	293	
(2)情報活動	291	(2)情報活動	293	
(3)伝達事項	291	(3)伝達事項	293	
3 活動体制	292	3 活動体制	294	
(1)市・田無警察署・西東京消防署	292	(1)市・田無警察署・西東京消防署	294	
(2)防災関係機関等	293	(2)防災関係機関等	295	
4 注意情報時の混乱防止措置	293	4 注意情報時の混乱防止措置	296	
5 注意情報発表時から警戒宣言が発令	295	5 注意情報発表時から警戒宣言が発令	297	
第4節 警戒宣言発令時の応急活動体制	296	第4節 警戒宣言発令時の応急活動体制	298	
1 活動体制	296	1 活動体制	298	
(1)市の活動体制	296	(1)市の活動体制	298	
2 警戒宣言、地震予知情報等の伝達	298	2 警戒宣言、地震予知情報等の伝達	300	
(1)警戒宣言の伝達等	298	(1)警戒宣言の伝達等	300	
(2)警戒宣言発令時の広報	299	(2)警戒宣言発令時の広報	301	
(3)報道機関への発表	300	(3)報道機関への発表	302	
(4)放送要請	300	(4)放送要請	302	

現行(平成28年5月修正)	頁	修正(平成31年修正)	頁	修正概要
3 消防・危険物対策	300	3 消防・危険物対策	302	
(1)消防対策	300	(1)消防対策	302	
(2)危険物対策	302	(2)危険物対策	304	
(3)その他、毒劇物・放射性物資取扱施設	302	(3)その他、毒劇物・放射性物資取扱施設	304	
(4)危険物輸送	303	(4)危険物輸送	305	
4 警備・交通対策	303	4 警備・交通対策	305	
(1)警備対策	303	(1)警備対策	305	
(2)交通対策	303	(2)交通対策	305	
5 公共輸送対策	305	5 公共輸送対策	307	
(1)鉄道対策(西武鉄道㈱等)	305	(1)鉄道対策(西武鉄道㈱等)	307	
(2)バス、タクシー等対策	307	(2)バス、タクシー等対策	309	
6 学校、病院、福祉施設対策	308	6 学校、病院、福祉施設対策	310	
(1)学校(幼稚園、小・中学校、特別支援学校、高等学校、各種学校)	308	(1)学校(幼稚園、小・中学校、特別支援学校、高等学校、各種学校)	310	
(2)病院、診療所	309	(2)病院、診療所	311	
(3)社会福祉施設等	310	(3)社会福祉施設等	312	
7 ホール、図書館、体育館、大型店等対策	311	7 ホール、図書館、体育館、大型店等対策	313	
8 電話、通信対策	312	8 電話、通信対策	314	
(1)警戒宣言発令時のふくそう防止措置	312	(1)警戒宣言発令時のふくそう防止措置	314	
(2)広報措置の実施	313	(2)広報措置の実施	315	
(3)防災措置の実施	313	(3)防災措置の実施	315	
9 電気、ガス、上下水道対策	314	9 電気、ガス、上下水道対策	316	
(1)電気(東京電力㈱)	314	(1)電気(東京電力㈱)	316	
(2)ガス(東京ガス㈱)	314	(2)ガス(東京ガス㈱)	316	
(3)上水道(市、都水道局)	315	(3)上水道(市、都水道局)	317	
(4)下水道(市下水道課、都下水道局)	315	(4)下水道(市下水道課、都下水道局)	317	
10 生活物資対策	316	10 生活物資対策	318	
(1)市場の流通確保・消費者への正確な情報提供	316	(1)市場の流通確保・消費者への正確な情報提供	318	
(2)物資の事前確保	316	(2)物資の事前確保	318	
11 金融対策	316	11 金融対策	318	
12 避難対策	317	12 避難対策	319	
(1)事前対策	317	(1)事前対策	319	
(2)警戒宣言発令時における対応	317	(2)警戒宣言発令時における対応	319	
第5節 市民・事業所等のとるべき措置	318	第5節 市民・事業所等のとるべき措置	320	
1 市民のとるべき措置	318	1 市民のとるべき措置	320	
(1)平常時	318	(1)平常時	320	
(2)注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまで	318	(2)注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまで	320	
(3)警戒宣言が発せられたときから発災まで	319	(3)警戒宣言が発せられたときから発災まで	321	
2 防災市民組織のとるべき措置	320	2 防災市民組織のとるべき措置	322	
(1)平常時	320	(1)平常時	322	
(2)注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまで	320	(2)注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまで	322	
(3)警戒宣言が発せられたときから発災まで	320	(3)警戒宣言が発せられたときから発災まで	322	
3 事業所のとるべき措置	321	3 事業所のとるべき措置	323	
(1)平常時	321	(1)平常時	323	
(2)注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまで	321	(2)注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまで	323	
(3)警戒宣言が発せられたときから発災まで	321	(3)警戒宣言が発せられたときから発災まで	323	
第3部 風水害編	323	第3部 風水害編	325	
第1章 災害予防対策	323	第1章 災害予防対策	325	
第1節 水害に強いまちづくり	323	第1節 水害に強いまちづくり	325	文言整理(記述の軽微な修正)
1 水害の防止	323	1 水害の防止	325	
2 総合治水対策の推進	323	2 総合治水対策の推進	325	
3 土砂災害対策の推進	324	3 土砂災害対策の推進	326	・土砂災害警戒区域等の明示 ・ハザードマップによる周知 ・警戒避難体制の整備 ・土砂災害警戒情報に対応する体制確立
第2節 災害応急活動への事前対策	326	第2節 災害応急活動への事前対策	328	
1 情報収集・活動体制の強化	326	1 情報収集・活動体制の強化	328	
2 想定浸水区域の避難対策	326	2 想定浸水区域の避難対策	328	
3 防災教育・訓練等	327	3 防災教育・訓練等	329	避難所運営協議会への支援を追記
第2章 災害応急対策	328	第2章 災害応急対策	330	
第1節 水防機関の活動	328	第1節 水防機関の活動	330	文言修正(記述)
1 活動体制の確立	329	1 活動体制の確立	331	
2 情報連絡態勢の確立	329	2 情報連絡態勢の確立	331	
3 本部の設置	329	3 本部の設置	331	
4 配備基準	329	4 配備基準	331	

現行(平成28年5月修正)	頁	修正(平成31年修正)	頁	修正概要
5 市の活動内容	330	5 市の活動内容	333	
6 消防機関の活動	332	6 消防機関の活動	334	
7 消防団の活動	332	7 消防団の活動	334	
8 警察機関の活動	333	8 警察機関の活動	335	
9 決壊時の措置	333	9 決壊時の措置	335	文言修正(記述)
10 費用負担及び公用負担	334	10 費用負担及び公用負担	336	
(1)費用負担	334	(1)費用負担	336	
(2)公用負担	334	(2)公用負担	336	
11 水防報告	335	11 水防報告	337	
第2節 避難	336	第2節 避難	338	
1 避難の勧告・指示等の発令基準	336	1 避難の勧告・指示等の発令基準	338	
(1)水位周知河川及びその範囲	336	(1)水位周知河川及びその範囲	338	
(2)水位周知の種類と発表基準	336	(2)水位周知の種類と発表基準	338	
(3)水位周知河川発表基準水位	336	(3)水位周知河川発表基準水位	338	
2 要避難地区等	337	2 要避難地区等	339	土砂災害警戒区域等を要避難範囲と明示
3 避難情報の発令	338	3 避難情報の発令	340	
(1)避難情報の種類	338	(1)避難情報の種類	340	避難情報の種類を変更 ◆避難準備・高齢者等避難開始 ◆避難勧告 ◆避難指示(緊急)
(2)気象庁防災機関向け専用電話(ホットライン)の活用	338	(2)気象庁防災機関向け専用電話(ホットライン)の活用	340	
4 避難の措置	339	4 避難の措置	341	文言整理(記述の軽微な修正)
5 要配慮者の安全確保	341	5 要配慮者の安全確保	343	文言整理(記述の軽微な修正)
市の応急措置	341	市の応急措置	343	
第3節 気象情報	342	第3節 気象情報	344	
1 気象等予警報伝達体制の確立	342	1 気象等予警報伝達体制の確立	344	
2 気象等予警報・情報の発表及び伝達	342	2 気象等予警報・情報の発表及び伝達	344	時点修正
3 竜巻等の激しい突風の発生するお	344	3 竜巻等の激しい突風の発生するお	346	
(1)予告的な気象情報	344	(1)予告的な気象情報	346	
(2)雷注意報	344	(2)雷注意報	346	
(3)竜巻注意情報	344	(3)竜巻注意情報	346	
(4)竜巻発生確度ナウキャスト	344	(4)竜巻発生確度ナウキャスト	346	
4 特別警報が発表されたときの情報の伝達	344	4 特別警報が発表されたときの情報の伝達	346	
(1)特別警報の発表	344	(1)特別警報の発表	346	
(2)市民への周知方法	345	(2)市民への周知方法	347	
5 リアルタイム情報の把握	346	5 リアルタイム情報の把握	348	
第4節 風水害に関する応急対応措置	347	第4節 風水害に関する応急対応措置	349	
第4部 火山編	349	第4部 火山編	351	
第1節 情報の収集・伝達	349	第1節 情報の収集・伝達	351	
1 情報連絡体制	349	1 情報連絡体制	351	
2 市民への広報・問い合わせ対応	350	2 市民への広報・問い合わせ対応	352	
3 降灰調査	350	3 降灰調査	352	
4 被害状況等の調査報告	350	4 被害状況等の調査報告	352	
第2節 交通・ライフラインの応急対策	350	第2節 交通・ライフラインの応急対策	352	
1 交通対策	350	1 交通対策	352	
2 道路対策	350	2 道路対策	352	
3 鉄道対策	350	3 鉄道対策	352	
4 水道施設	350	4 水道施設	352	
5 下水道施設	350	5 下水道施設	352	
第3節 宅地等の降灰処理	351	第3節 宅地等の降灰処理	353	
第4節 その他必要な事項	351	第4節 その他必要な事項	353	
1 健康対策	351	1 健康対策	353	
2 農地等の対策	351	2 農地等の対策	353	